

感染拡大予防ガイドラインを 遵守・徹底しましょう！ ～ 安心して飲食を楽しんでもらうために ～

- 県内の新規感染者が急増しており、患者の中には重症化リスクの高い高齢者も多く、医療現場がひっ迫していることから、今後、通常の医療提供ができなくならないよう感染を抑えていかなければなりません。
 - 山形県における新型コロナ対応の注意・警戒レベルは現在、**レベル4(特別警戒)**ですが、**レベル5(非常事態)**※にならないよう基本的な感染防止対策に取り組む必要があります。
※レベル5では不要不急の外出自粛、ガイドラインを遵守しない施設の営業自粛などを想定。
 - 県内の飲食店で複数の集団感染(クラスター)が確認されており、飲食店における対策徹底が求められています。ガイドラインをしっかりと遵守し、感染防止対策を徹底しましょう。
- ※飲酒を伴うカラオケは控えるようお願いします**

ガイドラインにおける予防のポイント

① 従業員・スタッフの健康管理を！

- ・従業員、スタッフは出勤前に必ず体温を計る
- ・休憩中を含め、店舗ではマスク着用を徹底する
- ・頻繁かつ適切な手洗いをする



② 換気対策の徹底を！

- ・機械換気がある場合は、常時運転し、徹底した換気を行う
- ・機械設備がない場合は、30分に1回以上、2方向の窓を開ける
- ・窓が十分に開けられない場合は、HEPA フィルタ付きの空気清浄機等を検討



③ お客様の感染防止を！

- ・人との距離を確保(1m以上)するか仕切りを活用する
- ・席は、対面の配置を避ける
- ・飲食時以外はマスクの着用を呼びかける
- ・客席やドアノブなど人が触れる個所の消毒をこまめに行う
- ・料理は小分けし、回し飲みはしないよう声がけをする



【接待を伴う場合の留意事項】

- ・カラオケを利用する場合は、マスクを着用する
- ・一緒にカラオケやダンス等を行う接待は当面自粛する

社交飲食業における感染拡大予防ガイドライン



外食業の事業継続のためのガイドライン

